二宮町第2次環境基本計画の総括について(案)

令和5年12月

二 宮 町

目 次

Ι	二宮町第2次環境基本計画について ・・・・・・・・・	1
1.	計画期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.	基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
п	評価方法について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1.	評価方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2.	評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
Ш	基本目標別評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1.	生物多様性の保全	
	多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち ・・・・・・	3
2.	循環型社会の実現	
	環境にやさしい循環型のまち ・・・・・・・・・・	3
3.	低炭素社会の形成	
	地球環境の保全に取り組むまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
IV	次期計画に向けて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
V	次期計画の推進における二宮町環境審議会の意見 ・・・・	6

I 二宮町第2次環境基本計画について

1. 計画期間

環境基本計画の計画期間は、平成24年度~平成34年度(令和4年度)とし、本計画に基づく実施計画の期間は次のとおりです。

計画	期間区分	対象期間		
	前期実施計画	平成 24 年度~平成 27 年度		
二宮町第2次 環境基本計画	中期実施計画	平成 28 年度~平成 30 年度		
埃克基本計画 	後期実施計画	令和元年度~令和4年度		

2. 基本理念

『のこしたい・つたえていきたい・ふるさとを

~里山・里地・里川・里海と暮らすまち にのみや~』

環境基本計画では、「自然からの恩恵だけでなく、自然災害など自然の力も含め、人と自然が共生する環境のまち(ふるさと)をめざし、二宮町が有する豊かな自然環境を大切に育むことを通じて、まちへの愛着を育むしことを基本理念としています。

この基本理念を実現するため、3つの骨太の柱となる基本目標を設定し、二宮町の自然・社会環境を生かしながら、将来に残したい環境の保全や創出に向けて、町民・事業者・町が一体となって取り組んできました。

基本目標 (3つの骨太の柱) 1.生物多様性の保全 ~多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち~ 2.循環型社会の実現 ~環境にやさしい循環型のまち~ 本現境にやさしい循環型のまち~

※1~3は、相互に関連しています。

Ⅱ 評価方法について

1. 評価方法

第2次二宮町環境基本計画の評価方法は、後期実施計画から各事業を一定の基準で評価できるよう、「達成状況評価」と「事業内容評価」の合計を5段階で評価する方法に変更し、それぞれの事業において、一貫した評価を行えるものとなっています。

そのため、総括をするにあたり、前期・中期実施計画においても後期実施計画に合わせ、3点満点の点数制ではなく達成率で表すものとします。

(前期・中期実施計画の達成率=元の点数×100/3(小数点第二位以下は四捨五入))

《前期・中期実施計画における評価》

	評価点数	
Α	事業の目的を達成できた、または同等の成果が得られた。	3点
В	計画通り実施し、一定の評価が得られた。	2点
С	計画通り実施できず、ほとんど成果が得られなかった。	1点
D	計画未実施	0点

《後期実施計画における評価》

	評価指標						
Α	【達成状況評価】+【事業内容評価】=【達成率 100%】						
В	【達成状況評価】+【事業内容評価】=【達成率 75-99%】						
С	【達成状況評価】+【事業内容評価】=【達成率 50-74%】						
D	【達成状況評価】+【事業内容評価】=【達成率 25-49%】						
Е	【達成状況評価】+【事業内容評価】=【達成率 0-24%】						

2. 評価の対象

二宮町第2次環境基本計画では、3つの骨太の柱となる基本目標が設定されており、各目標に重点事業が後期実施計画から位置付けられています。また、個々の重点事業について毎年評価を実施し、進捗状況を取りまとめ、公表しています。

総括では、基本目標をひとつの単位として、前期・中期・後期実施計画(最終年度) の実績について評価をいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業計画を変更又は中止した事業については、通常時の年度との比較検証が困難であることから、評価の対象外「-」としました。

Ⅲ 基本目標別評価

1. 生物多様性の保全 ~多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち~

「生物多様性の保全」については、里山・里地・里川・里海という多様性に富む豊かな自然を大切に保全し育むとともに、自然と人間が生活の様々な場面で共生することを目指し、事業の推進に取り組みました。

本基本目標の実施計画ごとの評価については、次のとおりです。

※1:後期実施計画は新型コロナウイルス感染症の影響等により評価の対象外とした事業は達成率に含めておりません。後期実施計画の事業数欄の()書き内の数値は「後期実施計画の実施事業数(評価対象外事業も含めた事業数)」となっております。

基本目標	前期実施計画		中期実施計画		後期実施計画	
基本日 標	達成率	事業数	達成率	事業数	達成率	事業数
1 生物多様性の保全	80.3%	27	77.3%	21	90.0%	19 (21)

中期実施計画における生物多様性の保全では、前期実施計画で評価の高かった「吾妻山の新たな整備事業の実施(前期:1-1-②)」等の事業を統合したことにより減少したことや、「緑の基本計画の推進(1-2-⑤)」等の事業で評価が下がったことにより、一時達成率を下げましたが、後期実施計画において、「下水道の普及促進(1-3-②)」等の事業で評価が上がったことや、「水資源に関する教育(1-3-⑥)」等の新規事業の評価が高かったことで、最終年度における達成率は90%となりました。

2. 循環型社会の実現 ~環境にやさしい循環型のまち~

「循環型社会の実現」については、ごみの減量化や資源化等を推進するとともに、町内で生産・流通・消費の循環を実現していくことを目指し、事業の推進に取り組みました。

本基本目標の実施計画ごとの評価については、次のとおりです。

※1:後期実施計画は新型コロナウイルス感染症の影響等により評価の対象外とした事業は達成率に含めておりません。後期実施計画の事業数欄の()書き内の数値は「後期実施計画の実施事業数(評価対象外事業も含めた事業数)」となっております。

基本目標	前期実施計画		中期実施計画		後期実施計画	
本 中口标	達成率	事業数	達成率	事業数	達成率	事業数
2 循環型社会の実現	72.0%	19	81.3%	17	88.5%	14 (17)

中期実施計画における循環型社会の実現では、「生ごみ処理機の導入促進(2-2-2)」及び「廃食油回収事業(石けんづくり)(2-2-3)」等の事業で評価が上がったことにより順調に達成率を上げ、後期実施計画においても、「ごみ減量化推進事業(2-1 ①)」や「マイバック・マイボトル等の利用促進(2-1-②)」の事業で評価が上がったことにより、最終年度における達成率は88.5%となりました。

3. 低炭素社会の形成 ~地球環境の保全に取り組むまち~

「低炭素社会の形成」については、地球全体における持続可能な社会を実現するための課題となっている二酸化炭素排出量の削減を目指し、省資源・省エネルギー活動の促進や環境保全の啓発に取り組みました。

本基本目標の実施計画ごとの評価については、次のとおりです。

※1:後期実施計画は新型コロナウイルス感染症の影響等により評価の対象外とした事業は達成率に含めておりません。後期実施計画の事業数欄の() 書き内の数値は「後期実施計画の実施事業数(評価対象外事業も含めた事業数)」となっております。

基本目標	前期実施計画		中期実施計画		後期実施計画	
	達成率	事業数	達成率	事業数	達成率	事業数
3 低炭素社会の形成	77.3%	19	81.0%	16	93.3%	13 (15)

中期実施計画における低炭素社会の形成では、「環境負荷の少ない交通の利用促進(3-1(2)-⑥)」等の事業で評価が上がったことにより順調に達成率を上げ、後期実施計画においても、後期実施計画から新たに加わった「地球温暖化防止に関する教育(3-1(2)-⑥)」や「花いっぱい運動の推進(3-3-③)」の評価が高かったこと、並びに、評価の伸びが低調にとどまった「地域美化活動の推進(3-5-①)」等の事業が評価の対象外となったことにより、最終年度における達成率は93.3%となりました。

IV 次期計画に向けて

二宮町第2次環境基本計画では、計画の実効性を高めるとともに、継続性を有した円滑な推進を図るため、"連携と協力"を基本に「"町民・事業者・町"による計画推進」、「"横断的な取り組み"による計画推進」、「"学習・情報共有"による計画推進」の3つを計画の推進方策として、基本理念の実現に取り組んでまいりましたが、中でも「"町民・事業者・町"による計画推進」については、誰もが気軽に楽しんで環境活動に参加できるような「きっかけづくり」、環境活動が楽しく取り組めるような「仲間づくり」、環境活動に継続して取り組めるような「運動づくり」により、スパイラル的に計画の実施が高まることを目指してきたところです。

結果として、町民、事業者、関係団体等との連携協力により、多くの事業で望ましい成果を上げることができたことから、次期計画においては、計画の推進方策を新たな基本目標に加えることといたしました。

町民・事業者・行政による連携協力のもと、令和5(2023)年5月に発出した「気候非常事態宣言」は、その第一歩であり、今後、問題解決に向けた仕組みの構築や、多様な学びの場と参加の機会の創出に向け、町民・事業者・行政が協働・共創して、取り組むこととしています。

次期計画の推進にあたっては、あらゆる世代に「活動の輪」が広がることにより、 計画が目指す「町の望ましい環境像」が実現されるよう、"連携と協力"による推進に 努めてまいります。

V 次期計画の推進における二宮町環境審議会の意見

二宮町環境審議会では、「二宮町第2次環境基本計画の総括」ついて審議し、以下のとおり次期計画の推進における二宮町環境審議会の意見を取りまとめましたので、次期計画の推進にあたっては、当審議会意見に配慮され、改善に取り組んでください。

•

•

•